

<p>新宮町立 新宮北小学校 学校通信</p>		<p>第3号 令和3年度 6月1日</p>
---------------------------------	--	-------------------------------

コロナ禍の中で教育活動を充実させるために

5月は福岡県に緊急事態宣言が発令され、様々なことが一層制限される中での教育活動となりました。そんな中、北小では、子供たちの学びを止めないために、様々な工夫をしながら学習を進めています。例えば、タブレットパソコン（クロームブック）を使った学習もその一つです。校区探検に行けない代わりに、クロームブックの地図アプリを使ってバーチャル校区探検をする。調理実習ができない代わりに、教科書のQRコードをクロームブックで読み取り、手順を動画で学習した後に、家庭での調理実習を実施する。クロームブックで雲の写真を撮り、それをもとに天気の変化について考える。学級活動で学級目標を決める際に、クロームブックのジャムボード（付箋を貼り付け整理する）を使って、話し合いを進める。子供たちに学習後の感想をクロームブックの「classroom」に送信させ、全体の傾向を掴んで次時の学習に反映する。などなど、これらはほんの一例ですが、各学年、各学級で工夫しながら学習を進めています。

今年度の水泳学習についても「学校の水泳授業における感染症対策について」というスポーツ庁からの通知をもとに町内で検討した結果、今年度は「中止する」ことになりました。今後も様々な制限の中、学習活動を進めることとなります。しかし、「できない」とあきらめるのではなく、「できることを全力でやる」「どうやったらできるかを考え、工夫する」、そんな前向きな姿勢を大切にしながら、教育活動を充実させていきたいと考えています。家庭や地域の皆様にもお願いすることも多くなると思いますが、今後ともご協力よろしくお願いたします。

「人権が尊重されるまち・学校」を目指して

今、みんなが不安に包まれやすくなっています。そんな時だからこそ、自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のことではなく「自分のこと」として考えてみるのが大切です。悪意がない言動が人権侵害につながることもあります。そして、感染対策にも影響を与える可能性があります。正しい知識と情報をもとに行動しましょう。それが、新型コロナウイルス感染症から、自分を、家族を、みんなを守ることに繋がります。

【引用】法務省「新型コロナウイルス感染症に関連して～差別や偏見をなくしましょう～」

北小では、新型コロナウイルス感染症に係る人権教育、シトラスリボン運動、いじめゼロ宣言など、日頃から人権教育の充実に努めています。

「当たり前だと思っていた私たちのくらしが、新型コロナウイルスの感染拡大によって大きく変わってしまいました。・・・（中略）・・・私たちは、新型コロナウイルスの感染をくい止めるために、様々な仕事をしている人がいることを学習しました。私たちの命を守るとても大切な仕事をしてくださっている人に、私たちは「ありがとう」の気持ちを伝えたいと思います。また、いつ誰が新型コロナウイルスに感染するかは分からない状態だからこそ、感染した人を責めたり悪く言ったりせず、早く元気になって欲しいと願っています。（後略）・・・」

これは、人権ボランティア委員会が全校に「シトラスリボン運動」を提案したときの提案文の一部です。

北小では、子供たちも、教職員も、「自分のこと」として考えることを大切にしています。

6月の行事予定



1	火	委員会活動	18	金	平和学習 内科検診（2の1～3）
2	水	内科検診（1の4・5）	21	月	内科検診（4の5、5の1～3）
4	金	内科検診（3の2・3） 家庭学習強化週間（～10日）	23	水	歯科検診（全学年）
7	月	校納金引き落とし日	24	木	眼科検診（6の4・5、1年）
10	木	代表委員会 眼科検診（5の4・5、3年）	25	金	内科検診（2の4・5、3の1） クラブ活動
11	金	内科検診（3の4・5）クラブ活動	28	月	内科検診（5の4・5、6の1・2）
15	火	福岡県学力調査（5年）	29	火	委員会活動
16	水	P T A 役員会 ※オンライン	30	水	内科検診（1の1～3）
17	木	眼科検診（6の1～3、2年）			

【スクールカウンセラー来校日】※基本的に毎週木曜日です。

3日（木）、10日（木）、17日（木）、24日（木）

～家庭学習強化週間の実施について～

町内の小中学校では、子供一人一人に確かな学力を身に付けさせるために、「家庭学習強化週間」を設定しています。本校では、6月4日（金）から10日（木）を強化週間と位置付け、子供たちの家庭学習の習慣化を目指します。

家庭学習の習慣化は、学力の要素である「学習意欲」や「粘り強く取り組む態度」を支える基盤になります。また、よい習慣の定着は、早ければ早いほど、子供たちの学力向上に繋がると考えます。詳細は別紙にてお知らせいたしますので、本取組の趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

子供たちの健康を守るため、ネットトラブルを防ぐために

今年は何年よりも20日以上早い梅雨入りとなり、現在、梅雨真っ只中となっています。雨が降り続けると、子供たちが家の中で過ごすことが多くなると思います。そんな時に心配なことは、子供たちの携帯ゲームやスマホ等の使用時間が増えることです。ゲーム機やスマホ等の小さい画面を長時間直視することで、眼精疲労、ドライアイ、視力低下等を引き起こすことがあります。また、就寝直前まで使用することで、脳の興奮状態が続き、睡眠時間が短くなったり、睡眠が浅くなったりすることもあります。各ご家庭で使用時間に関するルールを決め、そのルールをきちんと守るようにご指導いただきたいと思います。6月は家庭学習強化週間もありますので、家に帰ってから就寝までの時間をどのように過ごすかを見直すよい機会にさせていただきたいと思います。また、子供たちが使用しているゲーム機やスマホ等を直接見ていただき、子供たちがどんな内容に興味をもっているか、危険ではないか等の確認をお願いいたします。子供たちのよりよい生活習慣の形成のためにも、そしてインターネット上のトラブルを防ぐ上でも、保護者の方の見守りが必要です。よろしくお願いいたします。



学校への車での送迎について

お子さんのけが等により、**やむを得ず車での送迎をする際**には、学校駐車場（教職員駐車場の3、4、5番）をご利用ください。「学童保育駐車場」「その近隣の道路」「歩道橋エレベーター前付近の歩道」等での送迎は、学童保育を利用される方や近隣の方のご迷惑になるとともに、事故が発生することが考えられますので、絶対になされないようお願いいたします。また、学校付近は「ゾーン30」指定区域（時速30km以下）となっていますので、ご注意ください。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。